

南城市立大里こども園給食用牛乳納入業務仕様書

1 件名

南城市立大里こども園給食用牛乳納入業務

2 概要

南城市立大里こども園（以下「大里こども園」という。）へ給食用牛乳を提供するにあたり、こども園給食の意義、役割からその重要性や公共性に鑑み、安全で衛生的かつ新鮮、良質な給食用牛乳を納入する業務を行うものとする。

3 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 履行場所と想定数

[対象施設]

大里こども園

所在地 南城市大里字仲間918番地1

[想定数]

大里こども園 想定人数 (定員220人) 3、4歳児 各2クラス 5歳児 4クラス	昼食・午後のおやつ		職員数	
	園児数			
	1号認定	2号認定		
平 日 想定数	40	180	45	
長期休業等 想定数 (2号認定のみ)	-	180	45	
土曜日 想定数 (2号認定のみ)	土曜日は定員の2割～3割程度で想定			

注意※想定数は、入園児数の増減により数は変動するものとする。

また、想定数は見込みであり、購入量を約束するものではない。

5 対象者

大里こども園の園児（3・4・5歳児）及び職員

6 給食実施日及び休業日

開園日：月曜日～土曜日 ※1号認定は、月曜日から金曜日まで

休業日：日曜日、祝日、慰靈の日（6月23日）、年末年始（12月29日から1月3日）

※1号認定は、長期休業期間（夏休み等）中は登園なし。

7 規格等

[規格]牛乳 180ml

[品質基準等]生乳 100%（成分無調整）

国産牛乳

[見積単位]本（紙パック）

[賞味期限]納品日当日より 5 日以内あり、納入時に賞味期限を報告する事。

[検査]未就学児へ提供することを踏まえ、安心安全に提供するために必要な製品の検査を行うこと。

8 納入時間

開園日の午前 5 時 00 分～午前 10 時 00 分の間

※登園時間（午前 7 時 15 分から午前 8 時 30 分の混雑時）、給食時間（午前 11 時頃から給食準備）を考慮して配送を行うこと。

9 納品

発注数は、事前に受託者に指示するものとするが、具体的な指示方法等については、市と受託者で協議するものとする。

※園児の出席状況等により、発注数は隨時変更することがある。

※本園の保冷庫の容量は、牛乳パック（180ml）450 本保管可能。

10 品質・衛生管理及び法令等の遵守

物資納入の配送過程においては衛生管理を徹底し、品温は常に 10°C に保つこと。

施設を清潔に保ち、従業員の健康管理を行い、食品衛生及び公衆衛生に関する法令等を遵守すること。

11 費用負担

業務に必要な施設・設備、配送用車両、備品・消耗品等は、すべて受託者において整備し、費用を負担する。また、人件費等の業務に要する費用の負担は、すべて受託者の負担とする。

12 検収

牛乳の搬入とともに納品書を提出し、大里こども園職員の検収を受け、これに合格したものでなければ納入できないものとする。検収の結果、不合格となったものについては原則としてこれを引き取り、速やかに代品を納入し、再度検収を受けなければならない。

13 支払い

支払いはひと月分をまとめて市へ請求するものとし、受託者は当該納入数量に契約單

価を乗じて算出した額に消費税及び地方消費税額を加算した金額を市へ請求するものとする。市は、受託者より適法な支払い請求書を受理した日から起算して30日以内に受託者に支払うものとする。

1.4 契約の解除

次の事項に該当するときは、市は契約を解除することができる。

- (1) 受託者が該当業務の不履行、または履行する見込みがないと認められる場合
- (2) 本仕様書に記載された事項の違反が認められる場合
- (3) 本業務入札時における資格要件を満たすことができなくなった場合
- (4) 本件業務を継続しがたい重大な背信行為があった場合
- (5) 納入した牛乳に起因する集団的な事故が発生した場合
- (6) 受託者から正当な理由に基づき契約解除の申出があり、市が認めた場合

1.5 その他

- (1) 業務の開始にあたっては、受託者の責任において、市から業務の引継ぎを受けるとともに、十分に準備を整えること。
- (2) 業務実施にあたり、受託者が建物、付属物及び備品等を滅失した場合は、受託者の責任において賠償すること。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項については、双方誠意をもって協議し、決定するものとする。